平成２３年（フ）第８８３２号
大阪市東淀川区相川２丁目10番17号
債務者　ミスタースマイル株式会社
代表者代表取締役　辻　　吉冶
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　大樹
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１号
岡山県玉野市築港２丁目17番23号
債務者　山陽建設工業株式会社
代表者代表取締役　新井恵一朗
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時45分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３５４号
東京都荒川区南千住６丁目30―12―403
債務者　水山英子こと　呉　　英子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　卓郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４１号
埼玉県所沢市並木３丁目１―４―601
債務者　原島　宏行
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　浩志
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４２号
埼玉県川口市芝５丁目２―７―103
債務者　藤尾　拓磨
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　直大
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４３号
東京都板橋区坂下１丁目26―12　小林方401
債務者　井上　高弘
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４４号
東京都多摩市和田３丁目５―２―102
債務者　平田　光治
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　弓恵
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４５号
神奈川県小田原市城山３丁目８―13―104
債務者　田代　恭一
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山澤　恭子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４６号
東京都豊島区目白４丁目１―10―205
債務者　池田和子こと　時田　和子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　浩志
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４７号
東京都板橋区赤塚６丁目16―５―101
債務者　安藤　正明
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　弓恵
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４８号
千葉県船橋市古作４丁目17―31　トップⅢ―103
債務者　小野寺義夫
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣畑　牧人
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４９号
東京都足立区西綾瀬１丁目５―７―601
債務者　鯉渕　義雄
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手打　寛規
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６０号
東京都新宿区西落合２丁目21―８―203
債務者　及川富士男
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶谷　幸彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７６号
神奈川県横浜市中区塚越１
債務者　萩原　和久
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８１号
東京都足立区大谷田２丁目14―10―306
債務者　長妻　幸恵
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　展章
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部